

概要版

令和5年度
佐賀県子どもの生活実態調査
報告書



佐賀県子育て応援キャラクター
さがっぴい

令和6年3月
佐賀県 男女参画・こども局

はじめに

2022年国民生活基礎調査において、OECDの所得定義に基づき算出した「子どもの貧困率」は11.5%となっており、2018年の前回調査よりも2.5ポイント改善したものの、約9人に1人が貧困状態にあるとされています。

こどもの貧困が社会問題化する中、貧困が親世代からこどもの世代へ世代を超えて連鎖することがないよう、本県では、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」を踏まえ、すべてのこどもたちが、現在から将来にわたって、その生まれ育った環境に左右されることなく自らの夢や希望を持って、その実現に向かい、安心して健やかに成長できる社会を実現するため、こどもの貧困対策を総合的に推進しているところです。

「子育てし大県”さが”」を目指す本県では、県民の皆さまに「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるよう、様々な支援に取り組んでいますが、今回の調査で得られた結果をこども及び子育て家庭に対する支援施策の更なる充実に活かしていきます。

またこの報告書が、市町、学校等関係者の皆さまをはじめ多くの方に活用いただけると幸いです。この調査の実施に当たり、回答にご協力いただきましたご家庭及び児童の皆さまをはじめ、調査にご協力いただきました学校や市町等関係者の皆さまに対し、深く感謝申し上げます。

令和6年3月

佐賀県男女参画・こども局 こども家庭課

目次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	
	1. 子どもとの関係(保護者回答)	5
	2. 親の婚姻状況(保護者回答)	5
	3. 親の就労状況(保護者回答)	6
	4. 朝食を食べない理由(児童回答)	7
	5. 食事の頻度(夏休みや冬休みで学校があていない期間の昼食)(児童回答)	8
	6. 家庭内でのインターネット環境(保護者回答)	9
	7. 幼少期の教育・保育施設等(保護者回答)	10
	8. 「公的制度・サービス」についての情報収集(保護者)	11

I 調査の概要

1. 調査の目的

佐賀県内における子どもの生活状況や家庭の経済状況を把握し、今後の子どもの貧困対策施策の充実に資するとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「佐賀県子どもの貧困対策推進計画」の見直しを行うための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象及び回収状況

無作為に抽出した県内の小学校2年生の保護者、小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者及び児童(各学年とも約1,500世帯)

学年		小2			小5		
地区		配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
佐賀 (佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町)	児童				648	403	62.2%
	保護者	616	425	69.0%	648	417	64.4%
唐津 (唐津市、玄海町)	児童				227	134	59.0%
	保護者	227	145	63.9%	227	142	62.6%
鳥栖 (鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町)	児童				319	230	72.1%
	保護者	319	226	70.8%	319	231	72.4%
伊万里 (伊万里市、有田町)	児童				134	87	64.9%
	保護者	134	96	71.6%	134	88	65.7%
杵藤 (武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町)	児童				279	187	67.0%
	保護者	279	194	69.5%	279	203	72.8%
合計	児童				1607	1,041	64.8%
	保護者	1,575	1,086	69.0%	1607	1,081	67.3%

学年		中2			高2		
地区		配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
佐賀 (佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町)	児童	613	316	51.5%	640	282	44.1%
	保護者	613	334	54.5%	640	280	43.8%
唐津 (唐津市、玄海町)	児童	228	133	58.3%	225	86	38.2%
	保護者	228	139	61.0%	225	81	36.0%
鳥栖 (鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町)	児童	317	208	65.6%	244	114	46.7%
	保護者	317	217	68.5%	244	99	40.6%
伊万里 (伊万里市、有田町)	児童	135	91	67.4%	134	81	60.4%
	保護者	135	91	67.4%	134	77	57.5%
杵藤 (武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町)	児童	278	196	70.5%	274	181	66.1%
	保護者	278	203	73.0%	274	184	67.2%
合計	児童	1,571	944	60.1%	1,517	744	49.0%
	保護者	1,571	984	62.6%	1,517	721	47.5%

3. 調査方法

- ・無作為抽出により対象となった各学校に調査票(保護者用及び児童用)を配布し、学校において無作為に抽出した対象学年の児童に調査票を配布
- ・調査対象となった児童の家庭において回答された調査票を郵送及びWEB上で回収

4. 調査期間

令和5年12月22日(金)～令和6年1月19日(金)

5. 集計結果利用上の注意

- ・本調査は、個人情報保護のため無記名で行った。
- ・回答間で矛盾が認められる場合があるが、回答内容を尊重し、論理的な矛盾を正すための修正は行っていない。
- ・Ⅱ 調査結果において、各設問タイトル末尾の()は調査票への回答者を示している。
例 Ⅱ1『(1)子どもとの関係(保護者)』は、回答者が保護者であることを示す。
- ・図表中に示す「n」は、比率算出上の基数となる総数(標本数)を示している。
- ・百分率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。
- ・平均値項目は、不詳を除いて算出している。
- ・世帯年間収入の平均及び所得類型の算出においては、「50万円未満」を25万円、「50～100万円未満」を75万円、「100～150万円未満」を125万円、「150～200万円未満」を175万円、「200～250万円未満」を225万円、「250～300万円未満」を275万円、「300～350万円未満」を325万円、「350～400万円未満」を375万円、「400～450万円未満」を425万円、「450～500万円未満」を475万円、「500～600万円未満」を550万円、「600～700万円未満」を650万円、「700～800万円未満」を750万円、「800～900万円未満」を850万円、「900～1000万円未満」を950万円、「1000万円以上」を1,000万円としている。

6. 調査項目の分類

(1)基本属性

回答者・回答世帯の基本的な状況に関する設問についてまとめている。

(2)家庭の経済・生活状況

回答者・回答世帯の経済的な状況、生活状況に関する設問についてまとめている。

(3)認知能力

回答児童の学力やIQ(知能指数)に現れる能力(認知能力)に関する設問についてまとめている。

(4)非認知能力

回答児童の意欲、自信、忍耐、自立、自制、協調、共感など認知能力以外の心の性質全般に関する能力(非認知能力)に関する設問についてまとめている。

なお、Ⅱ調査結果 3. 認知能力(8)地域クラブや学校の部活動への参加も関連があるとされている。

(5)逆境経験

回答児童の家庭内外における辛い出来事・体験に関する設問についてまとめている。

なお、Ⅱ調査結果 4. 非認知能力(5)子どもの精神状態、同(7)相談できると思う相手も関連があるとされている。

(6)支援の利用状況

回答者・回答世帯の行政サービスや民間支援の利用状況に関する設問についてまとめている。

7. クロス集計項目について

本調査では、子どもの生活状況や家庭の経済状況について詳細に分析することを目的として、子どもの年齢別、世帯類型、所得類型を基準としてクロス集計分析を行っている。

(1)子どもの年齢別

子どもの年齢別として、小学校2年生のいる世帯からの回答を「小2世帯」、小学校5年生のいる世帯からの回答を「小5世帯」、中学校2年生のいる世帯からの回答を「中2世帯」、普通科の高校2年生のいる世帯からの回答を「高2世帯(普通)」、実業系学科の高校2年生のいる世帯からの回答を「高2世帯(実業)」と区分している。

(2)世帯類型

世帯類型については、親の婚姻状況に関する設問(Ⅱ1(4))において、「離婚」「死別」「未婚」と回答した世帯を「ひとり親家庭」と区分し、ひとり親家庭を含む世帯全体を「全世帯」と区分している。

(3)所得類型

所得類型については、以下の方法により区分している。

- ① 家族構成に関する設問(Ⅱ1(3))と世帯年間収入に関する設問(Ⅱ2(2))に対する回答に基づき、家族人数による差を調整するため、当該世帯の収入を同居している家族人数の平方根で除した金額を算出した(世帯年間収入 \div $\sqrt{\text{家族人数}}$)。
- ② ①で算出した金額を高い順に並べ、その中央値を算出した(中央値283.4万円)
- ③ ②で算出した中央値(283.4万円)の二分の一の金額(141.7万円)未満の世帯を「低所得世帯」、それ以外の世帯を「非低所得世帯」と区分している。

表1 世帯年間収入÷√家族人数

上段:世帯数 下段:%	世帯年間収入÷√家族人数							
	40万円未満	40~60万円未満	60~80万円未満	80~100万円未満	100~120万円未満	120~140万円未満	140~160万円未満	
全世帯 (n=3,780)	21 0.6%	33 0.9%	56 1.5%	50 1.3%	103 2.7%	141 3.7%	129 3.4%	
ひとり親家庭 (n=435)	7 1.6%	20 4.6%	35 8.0%	26 6.0%	42 9.7%	56 12.9%	42 9.7%	

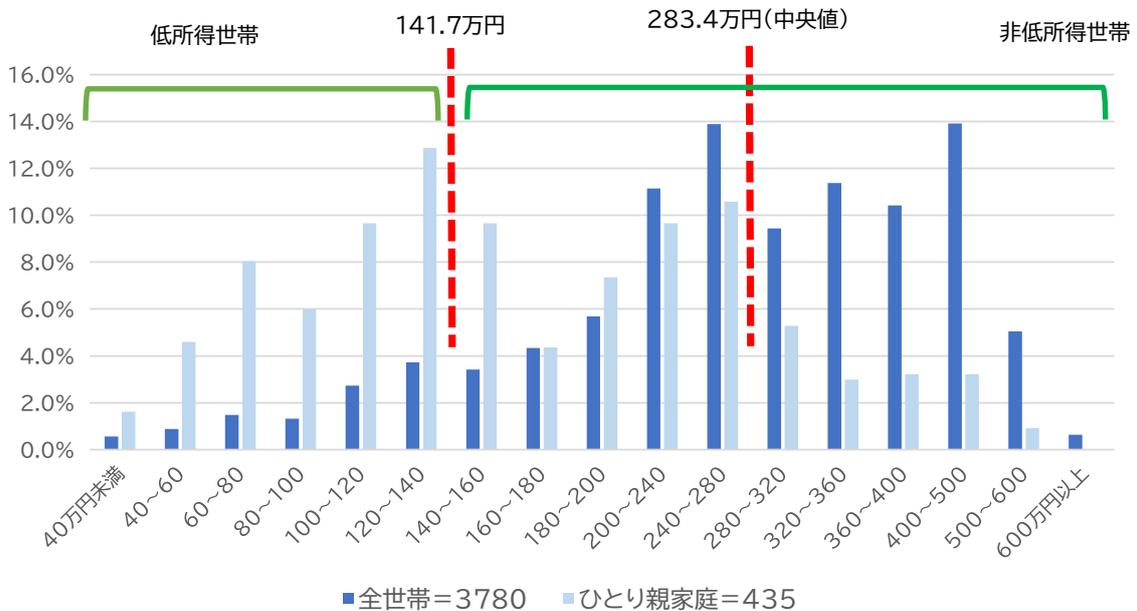
上段:世帯数 下段:%	世帯年間収入÷√家族人数							
	160~180万円未満	180~200万円未満	200~240万円未満	240~280万円未満	280~320万円未満	320~360万円未満	360~400万円未満	
全世帯 (n=3,780)	164 4.3%	215 5.7%	421 11.1%	525 13.9%	357 9.4%	430 11.4%	394 10.4%	
ひとり親家庭 (n=435)	19 4.4%	32 7.4%	42 9.7%	46 10.6%	23 5.3%	13 3.0%	14 3.2%	

上段:世帯数 下段:%	世帯年間収入÷√家族人数		
	400~500万円未満	500~600万円未満	600万円以上
全世帯 (n=3,780)	526 13.9%	191 5.1%	24 0.6%
ひとり親家庭 (n=435)	14 3.2%	4 0.9%	0 0.0%

表2 所得類型による割合

上段:世帯数 下段:%	低所得世帯 (141.7万円未満)	非低所得世帯 (141.7万円以上)
全世帯 (n=3,780)	404 10.7%	3376 89.3%
ひとり親家庭 (n=435)	186 42.8%	249 57.2%

図1 所得類型による割合



II 調査結果の概要

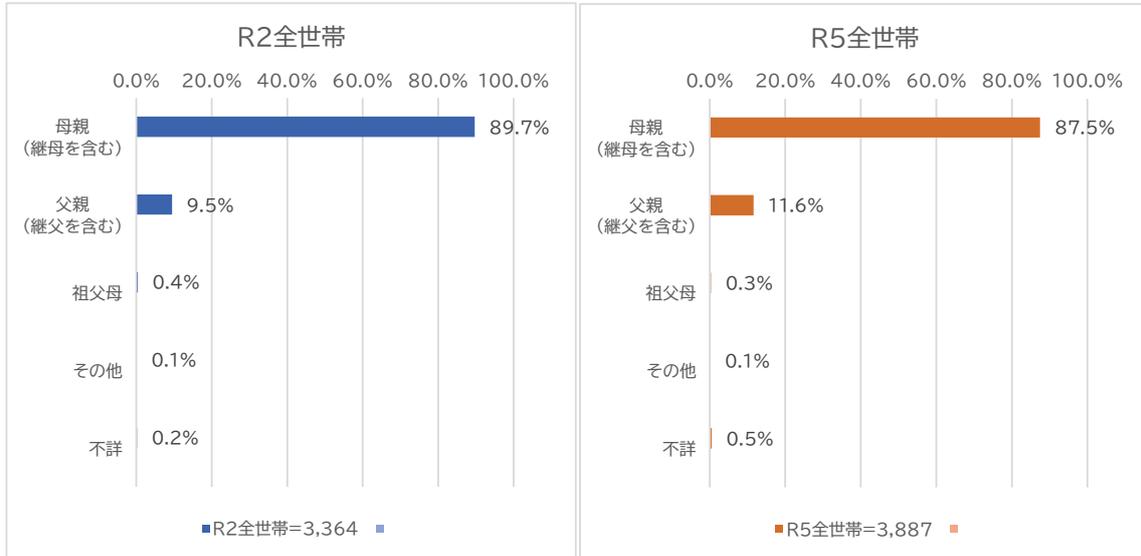
1. 子どもとの関係(保護者回答)

～「父親」の回答割合増加～

○ 佐賀県内の小学2年生、5年生、中学2年生、高校2年生のいる計6,334世帯に調査票を配布し、うち保護者用調査票を3,887世帯から回収し、回答者の87.5%が「母親(継母を含む)」、11.6%が「父親(継父を含む)」となっている。

○ 前回調査では、全世帯において「父親」と回答した割合が9.5%であったが、本調査では11.6%に増加している。

図1 子どもとの関係



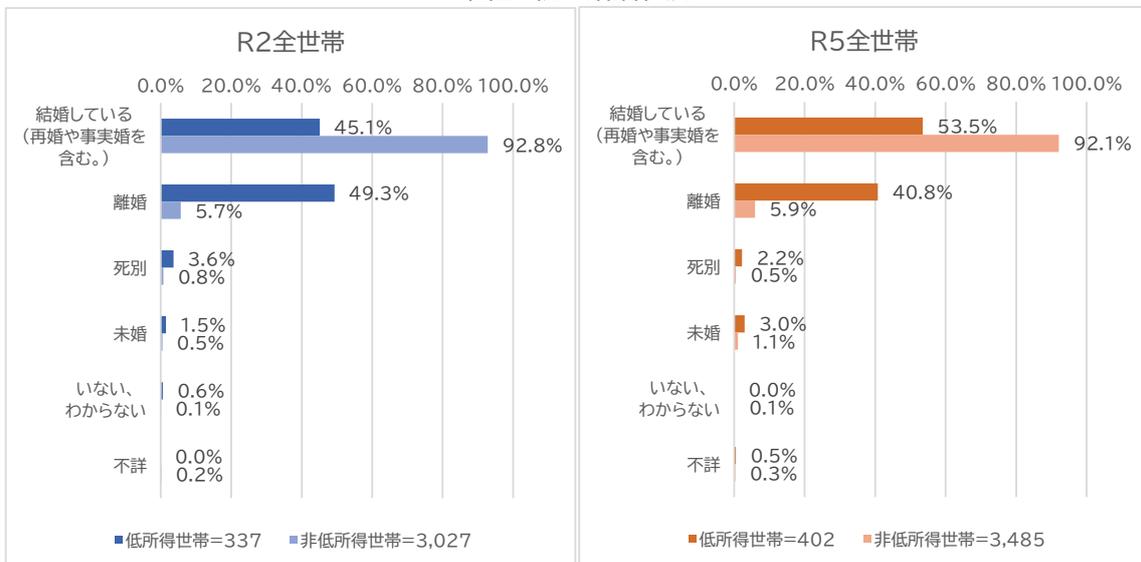
2. 親の婚姻状況(保護者回答)

～低所得世帯に占めるふたり親家庭がひとり親家庭を超える～

○ 親の婚姻状況について、全世帯における低所得世帯のうち「離婚」(40.8%)、「死別」(2.2%)、「未婚」(3%)の合計が46%となっている

○ 前回調査では、低所得世帯の半数以上がひとり家庭だったが、本調査では、ひとり親家庭以外の低所得世帯の割合が高くなっている。

図2 親の婚姻状況

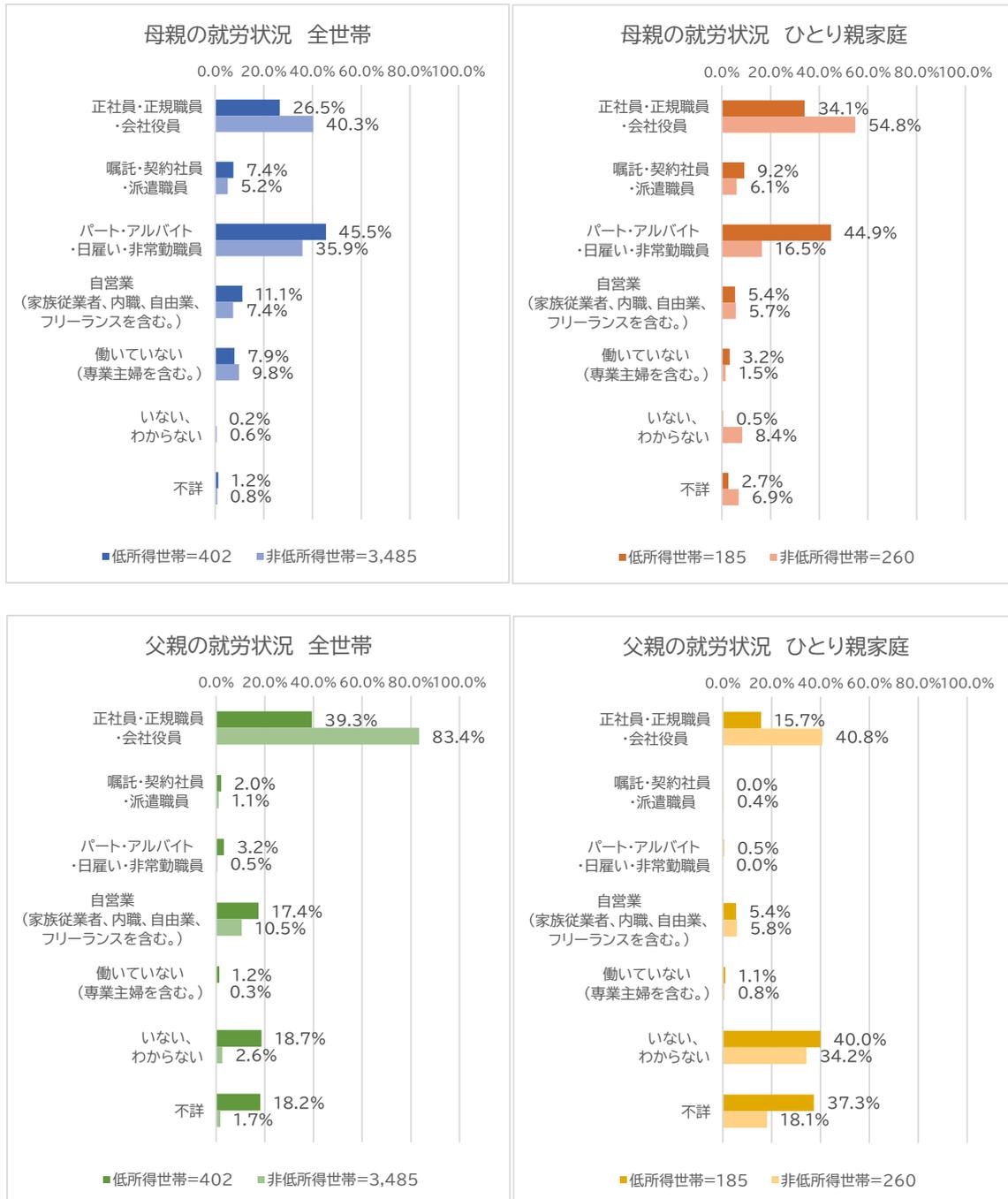


3. 親の就労状況(保護者回答)

～低所得世帯は、非低所得世帯に比べ、正社員等で働いている人が少ない～

○ ひとり親家庭、非ひとり親家庭どちらにおいても、低所得世帯は、非低所得世帯に比べ、「正社員・正規職員・会社役員」と回答した割合が低い。

図3 親の就労状況



4. 朝食を食べない理由(児童回答)

～朝食を食べない理由は「お腹が減っていない」「食べるより寝たい」が多くを占めている～

○ 朝食を「ほとんど毎日食べる(週5～6日食べている)」「半分以上は食べる(週3～4日食べている)」「ほとんど食べない(週1～2日食べている)」と回答された場合の理由について、全世帯において、低所得世帯では、「お腹が減っていないから」(40.9%)が最も高く、次いで「食べるより寝ていたいから」(36.4%)、「用意されていないから」(3%)となっており、非低所得世帯では、「食べるより寝ていたいから」(38%)が最も高く、次いで「お腹が減っていないから」(30.9%)、「用意されていないから」(3%)となっている。

○ ひとり親家庭において、低所得世帯では、「お腹が減っていないから」(46.9%)が最も高く、次いで「食べるより寝ていたいから」(37.5%)、「ダイエットしたいから」(3.1%)となっており、非低所得世帯では、「お腹が減っていないから」(30.9%)が最も高く、次いで「食べるより寝ていたいから」(21.8%)、「ダイエットしたいから」(5.5%)となっている。

図4-1 朝食を食べる頻度

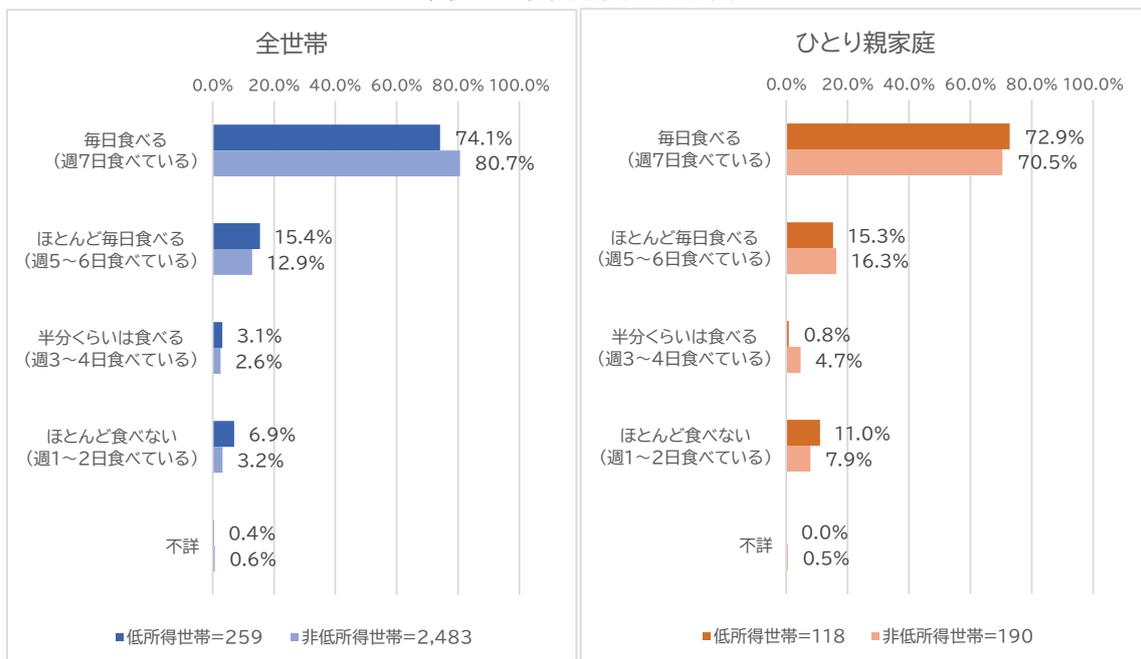
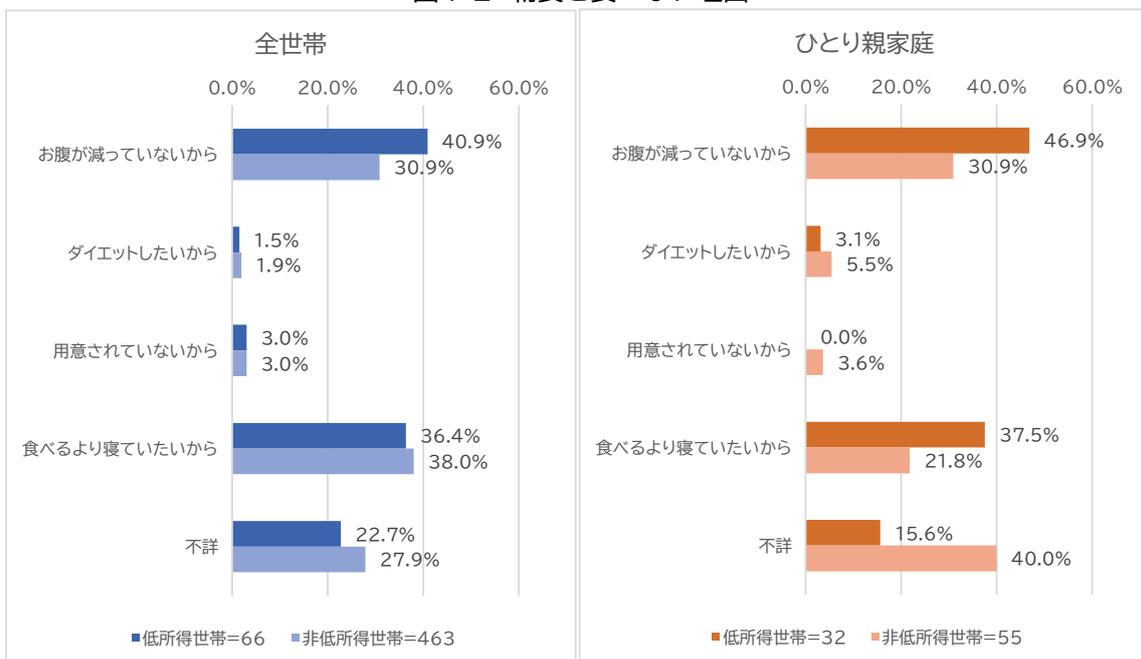


図4-2 朝食を食べない理由



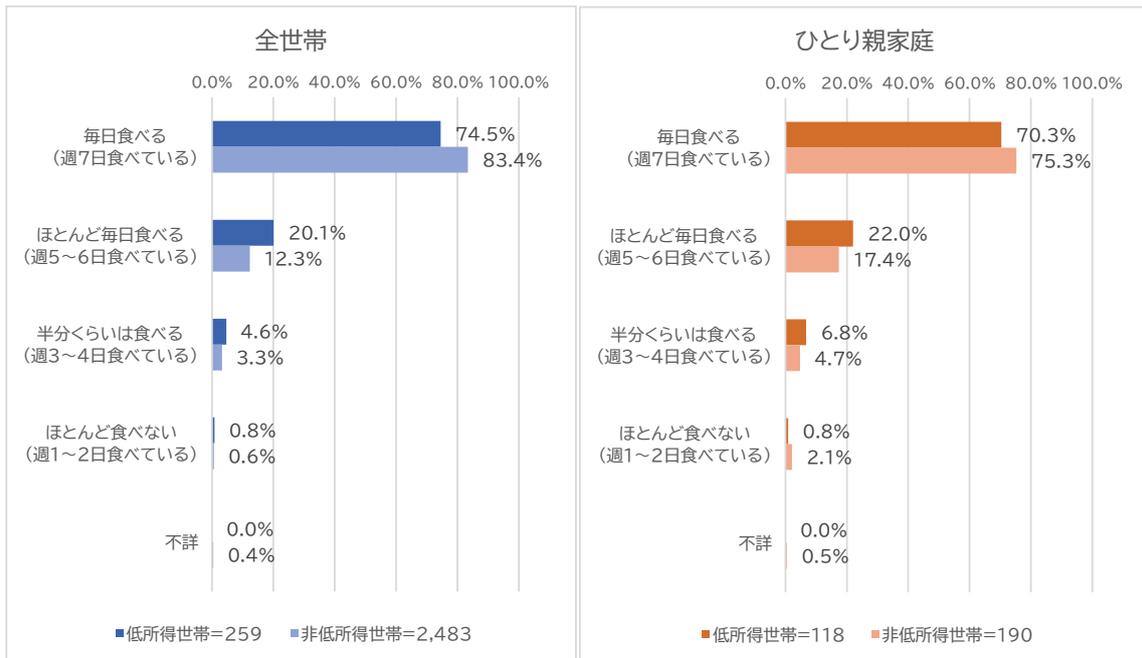
5. 食事の頻度(夏休みや冬休みで学校があつていない期間の昼食)(児童回答)

～長期休みの期間に毎日昼食を食べているこどもは約8割～

○ 夏休みや冬休みで学校があつていない期間の昼食の頻度について、全世帯において、低所得世帯では、「毎日食べる(週7日食べている)」(74.5%)が最も高く、次いで「ほとんど毎日食べる(週5～6日食べている)」(20.1%)、「半分くらいは食べる(週3～4日食べている)」(4.6%)となっており、非低所得世帯では、「毎日食べる(週7日食べている)」(83.4%)が最も高く、次いで「ほとんど毎日食べる(週5～6日食べている)」(12.3%)、「半分くらいは食べる(週3～4日食べている)」(3.3%)となっている。

○ ひとり親家庭において、低所得世帯では、「毎日食べる(週7日食べている)」(70.3%)が最も高く、次いで「ほとんど毎日食べる(週5～6日食べている)」(22%)、「半分くらいは食べる(週3～4日食べている)」(6.8%)となっており、非低所得世帯では、「毎日食べる(週7日食べている)」(75.3%)が最も高く、次いで「ほとんど毎日食べる(週5～6日食べている)」(17.4%)、「半分くらいは食べる(週3～4日食べている)」(4.7%)となっている。

図5 食事の頻度(夏休みや冬休みで学校があつていない期間の昼食)



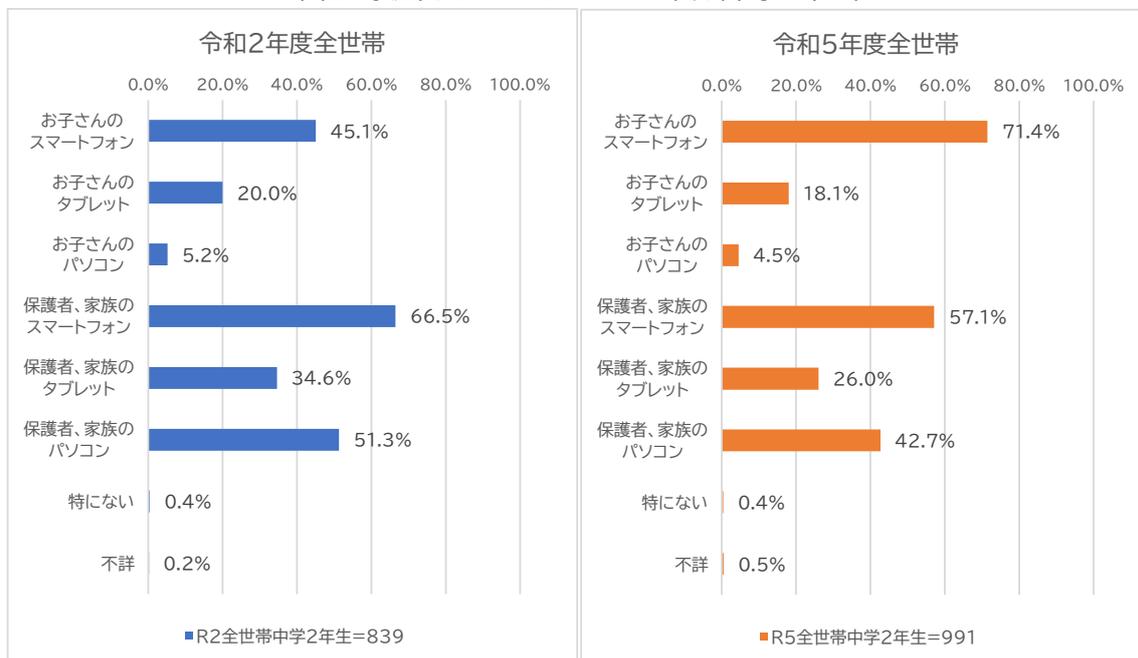
6. 家庭内でのインターネット環境(保護者回答)

～中学生のスマホ保有率が増加～

○ 家庭内でのインターネット環境について、全世帯中学2年生では、「お子さんのスマートフォン」(71.4%)が最も高く、次いで「保護者、家族のスマートフォン」(57.1%)、「保護者、家族のパソコン」(42.7%)となっている。

○ 前回調査では、「お子さんのスマートフォン」の回答割合は45.1%であったが、本調査では、71.4%に増加している。

図6 家庭内でのインターネット環境(中学2年生)



7. 幼少期の教育・保育施設等(保護者回答)

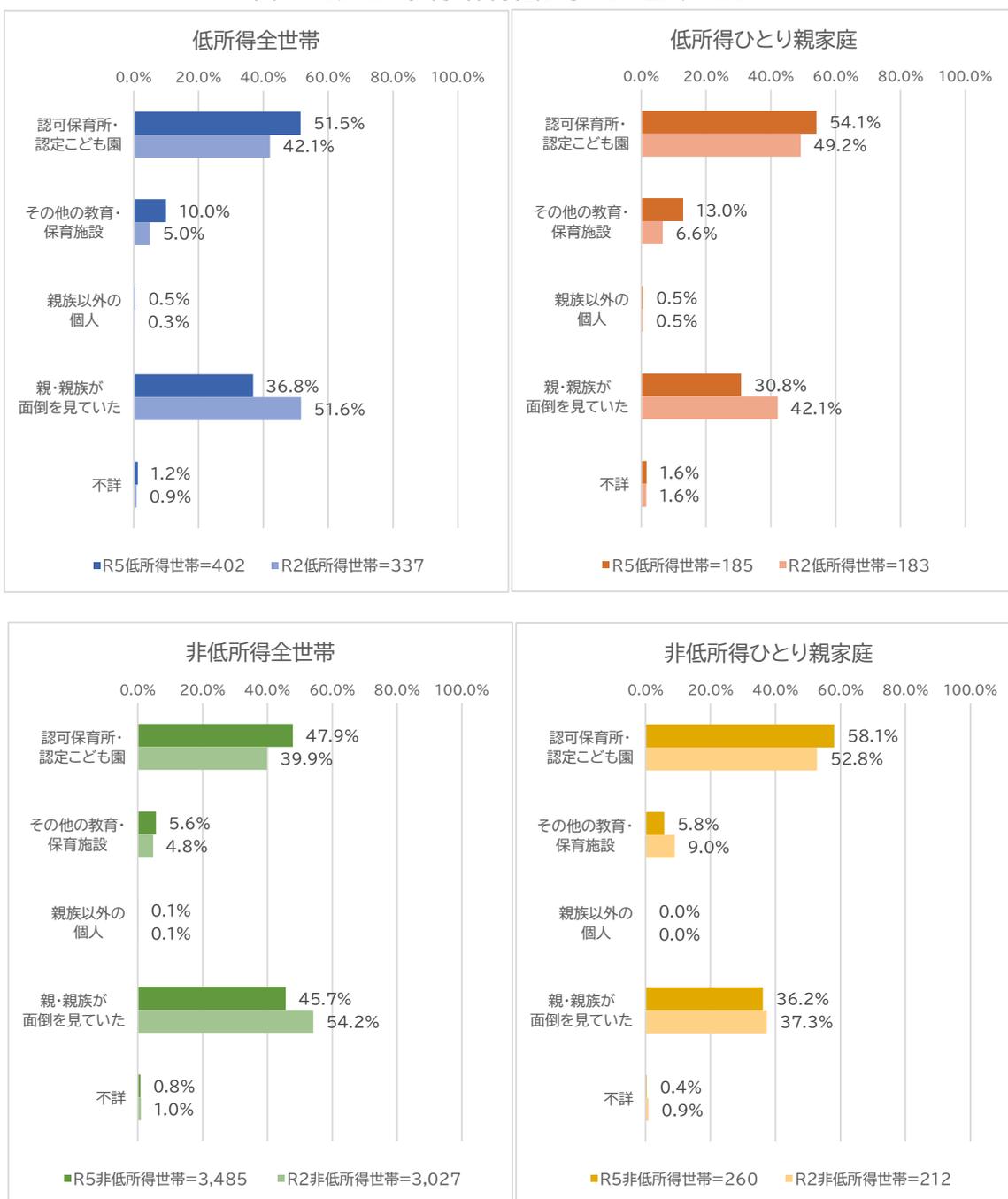
～認可保育所・認定こども園の利用率が増加～

○ 0歳～2歳の時に通っていた教育・保育施設等について、全世帯において、低所得世帯では、「認可保育所・認定こども園」(51.5%)が最も高く、次いで「親・親族が面倒を見ていた」(36.8%)、「その他の教育・保育施設」(10%)となっており、非低所得世帯では、「認可保育所・認定こども園」(47.9%)が最も高く、次いで「親・親族が面倒を見ていた」(45.7%)、「その他の教育・保育施設」(5.6%)となっている。

○ ひとり親家庭において、低所得世帯では、「認可保育所・認定こども園」(54.1%)が最も高く、次いで「親・親族が面倒を見ていた」(30.8%)、「その他の教育・保育施設」(13%)となっており、非低所得世帯では、「認可保育所・認定こども園」(58.1%)が最も高く、次いで「親・親族が面倒を見ていた」(36.2%)、「その他の教育・保育施設」(5.8%)となっている。

○ 前回調査に比べ、全ての属性において「認可保育所・認定こども園」の回答割合が増加している。

図7 幼少期の教育・保育施設等<0～2歳のとき>



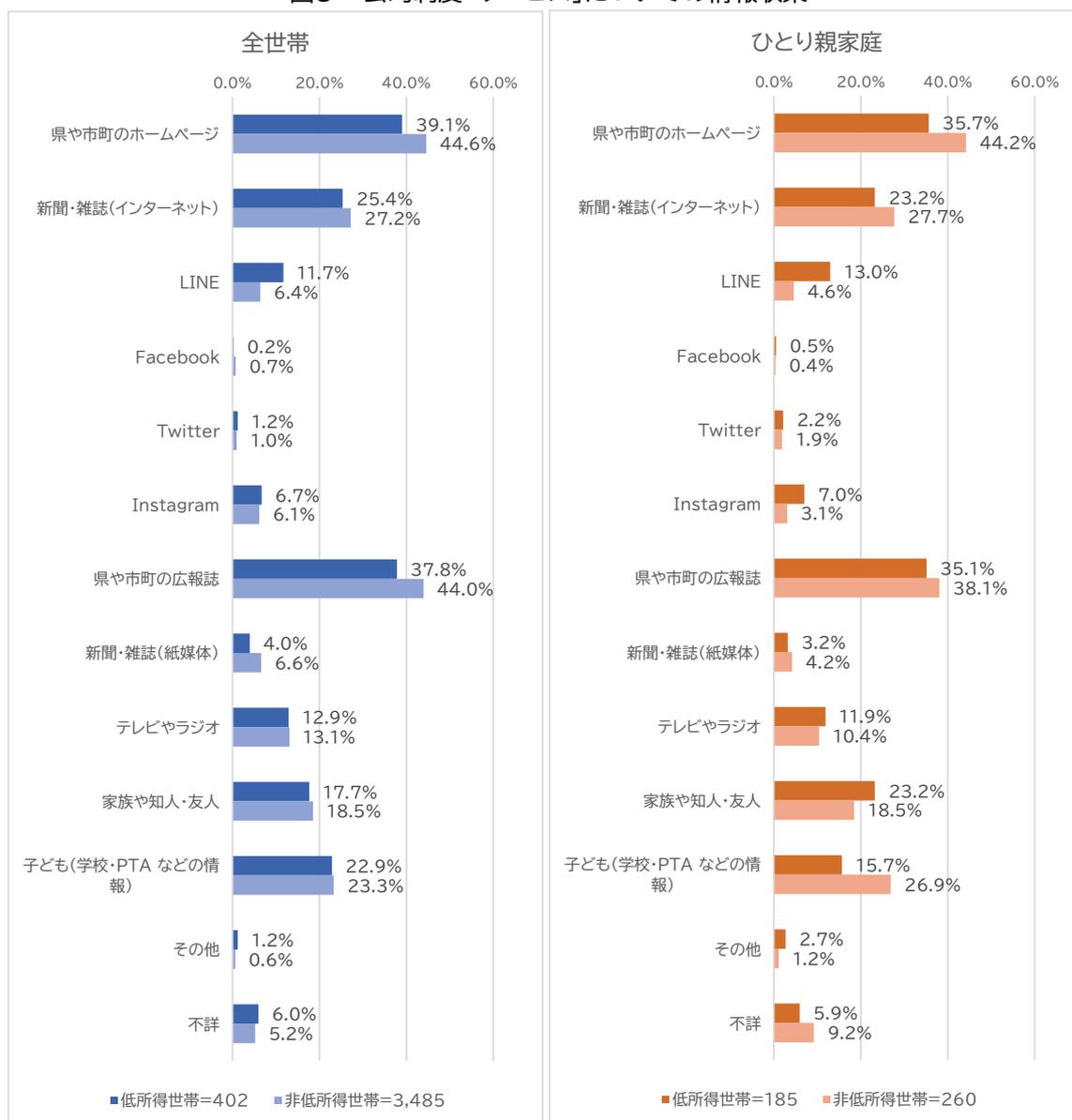
8. 「公的制度・サービス」についての情報収集(保護者)

～「公的制度・サービス」の情報収集は所得に関係なくホームページや広報誌から行う人が多い～

○ 「公的制度・サービス」の情報収集について、全世帯において、低所得世帯では、「県や市町のホームページ」(39.1%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(37.8%)、「新聞・雑誌(インターネット)」(25.4%)となっており、非低所得世帯では、「県や市町のホームページ」(44.6%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(44%)、「新聞・雑誌(インターネット)」(27.2%)となっている。

○ ひとり親家庭において、低所得世帯では、「県や市町のホームページ」(35.7%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(35.1%)、「新聞・雑誌(インターネット)」(23.2%)となっており、非低所得世帯では、「県や市町のホームページ」(44.2%)が最も高く、次いで「県や市町の広報誌」(38.1%)、「新聞・雑誌(インターネット)」(27.7%)となっている。

図8 「公的制度・サービス」についての情報収集





発行年月:2024(令和6)年3月
発行:佐賀県 健康福祉部 男女参画・こども局 こども家庭課
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59
TEL:0952-25-7567